

平成27年度 国土交通省地方整備局とコンクリート製品業界  
との意見交換会（全体会合） 議事録

1. 日 時 平成27年4月17日（金）14:00～16:00
2. 場 所 エッサム神田 神田ホール 3階大会議室
3. 出席者 別紙のとおり。（以下、敬称略）

4. 資料

（事前配布資料）

- 資料1-1 地方整備局との意見交換会の状況とりまとめ
- 資料1-2 北海道開発局との意見交換会議事録
- 資料1-3 関東地方整備局との意見交換会議事録
- 資料1-4 中部地方整備局との意見交換会議事録
- 資料1-5 近畿地方整備局との意見交換会議事録
- 資料1-6 中国地方整備局との意見交換会議事録
- 資料2 平成27年度版 PCa 製品事例集の構成
- 参考 地方整備局とコンクリート製品業界との意見交換会 議事録

（当日配布資料）

PCa 製品事例集の DVD

建設マネジメントをめぐる最近の話題

5. 開会

（一社）全国コンクリート製品協会（以下、「全コン」という。）と（公社）全国土木コンクリートブロック協会（以下、「土木ブロック協会」という。）の理事である大月理事が開会を告げ、次の補足をした。

- ・本意見交換会が今回で3回目であること。
- ・本意見交換会は、地方整備局と全コン、土木ブロック協会、（一社）プレキャストコンクリート工業会（以下、「プレキャスト工業会」という。）及び（一社）コンクリートパイル建設技術協会（以下、「COPITA」という。）の4団体とで行われること。
- ・プレキャストコンクリート（以下、「PCa」という。）製品の更なる利用拡大のアドバイスをいただきたいこと、PCa 製品は施工の省力化、スピード化、品質確保、環境負荷の低減等について評価をいただいているが、長寿命化、メンテナンス、サステナビリティなど新たな課題も出てきていることなどから、忌憚のない意見交換により有意義な会議にしたい旨。

6. 三町会長

全コンとプレキャスト工業会の会長である三町会長から次の挨拶があった。

- ・国土交通省本省、各地方整備局の方々にご参集いただいたことへのお礼。
- ・昨年と同様に地方整備局の出席者のほとんどが新しい方となったが、このように会う機会をいただいたことにより、私どもの地方にいる PCa 製品業界の者が地方においてもお会いし、相談・指導を受けやすくなり、有り難いことと思っ

ていること。

- ・国土交通省より最近の動向を説明していただけることへのお礼。

## 7. 資料の確認

事前配布資料及び本日本配布資料を確認した。

## 9. 議 事（阿部技術調査官）

議事進行は、国土交通省の阿部技術調査官が行った。

なお、議事に先立ち、阿部技術調査官から次の挨拶があった。

- ・4月1日付けで技術調査官に着任したこと。前職は、道路局の道路交通安全対策室長であること。
- ・4月9日に平成27年度の暫定予算が成立したこと。
- ・公共事業予算は、横ばい微増で、長年続いた減少傾向に歯止めがかかったこと。
- ・国土交通省の重点分野
  - －東日本大震災の復興加速
  - －防災・減災対策、インフラの老朽化対策・・・国民の安全・安心の確保
  - －地域活性化・・・コンパクト アンド ネットワーク：コンパクトに都市を造り、それをつなげていくということ
  - －成長戦略の具体化・・・国際競争力強化、観光立国など
  - －予算（補正予算を含む。）の着実な執行によって経済好循環を確実なものにする必要があること
- ・品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の改正・・・発注関係事務の規程、運用方針の決定、運用開始（例：予定価格の適切な設定、歩引きの根絶、適切な工程変更など）
- ・国、地方公共団体、業界（PCa製品業界を含む。）が一体となって公共工事の品質確保に努める必要があるので、PCa製品業界の支援・協力をお願いしたい。
- ・この意見交換会は、生産性の向上、品質確保という視点を含め意見交換を行うことにより、その結果を幅広い領域に活かしていくことが主旨と聞いている。
- ・継続が力と言われている。今後もこの意見交換会を継続していけるようにしたいと思う。

### 9.1 国土交通省の最近の動向について

国土交通省大臣官房技術調査課の栗津課長補佐から、「建設マネジメントをめぐる最近の話題」と題して、資料に基づき国土交通省の最近の話題の説明があった。説明の内容は、次のとおりであった。

#### （1）建設マネジメント関連の社会情勢

##### ① 建設投資

平成4年がピーク（バブルの直後）、右肩下がりにずっと落ちて、平成22年が底。最近、若干持ち直したかなという状況。

##### ② 就業者数

平成9年辺りがピークで、そこから徐々に下がってきたという状況。

### ③ 予算

- ・平成23年、24年と下がり、25年に若干持ち直した。
- ・26年は見掛け上増えたが、実際は25年と一緒（会計操作上、特会がなくなって、一般会計になった関係で地方自治体の裏負担が乗ったということ）。

### ④ 建設業の年収額の推移

グラフで、製造業の男性の全労働者と建設業の生産労働者の年収差の大きさを示し、この差を何とかし、業界の活性化を図る必要があること。

### ⑤ 建設業就業者の現状

- ・技能労働者は、成22年から26年にかけて10万人くらい増加。
- ・産業全体に高齢化が進展しているが、建設業は全産業と比べて高い状況にある。
- ・若い人は、全産業に比べて低い状況にある。

### ⑥ 有効求人倍率

季節変動があるが、21年以降、増加傾向。

### ⑦ 労務単価

平成24年から徐々に上昇。労務単価を平成26年は2月、27年2月に上げることにより、平成11年、12年の間くらいの水準に持ち直し。

### ⑧ 需給動向

統計の数字を見る限りでは、一部の材料で一時的にひっ迫の状況はあったが、全体としては均衡状態。

一時的ひっ迫の例

- ・東日本大震災時：合板
- ・リーマンショック前の北京オリンピックの後ぐらいのとき：鉄

### ⑨ 単価

- ・国内で生産、消費されるもの（生コン、セメント、再生アスファルトなど）：比較的安定した価格
- ・為替が影響するもの（輸入が関係する軽油、合板、鉄など）：変動が見られる。
- ・仙台は、復興に関連して動きが大きい。

## (2) 公共事業の円滑な施工確保対策（H27.2.6）

- ・毎年2月頃に公文書の形で地方公共団体等にも出しているもの。
- ・今回各地方整備局の建政部の中に「相談受付窓口」を開設
- ・予定価格の適正な設定
  - －維持修繕での積算の見直し
  - －歩切りの根絶：品確法にも明記
- ・適正な工事の採算性の確保：一般管理費を見直し
- ・人手不足への対応：発注ロットの大型化

## (3) 品確法の一部を改正する法律の成立（H26.5.29）

- ・担い手3法（品確法・入契法・建設業法）の一体的改正
- ・品確法
  - －基本方針をH26年9月30日に閣議決定
  - －運用指針をH27年1月30日に公表
- ・運用指針のポイント
  - －必ず実施すべき事項：(例) 歩切りの根絶、適正な設計変更
  - －実施に努める事項：(例) 工期の平準化、週休2日の確保

#### (4) 建設産業活性化会議

- ・H26年1月14日に発足、副大臣トップ、国土交通省幹部と建設業界の代表で構成
- ・主な取組み（例）
  - －保険未加入者の対策
  - －若手技術者の登用
  - －女性の活用
  - －建設生産システムの省力化、効率化
- ・建設生産システムの省力化・効率化・高度化の新技术のところで、PCa製品の活用拡大が言われ、これに基づき国土交通省としてPCa製品を活用・拡大を考えているところ。
- ・PCa製品の使用実態調査を始めること、今後、PCa製品の標準設計化の検討・現場活用の促進を検討。

#### (5) 点検・診断、設計等における資格制度の確立・活用

- ・社会資本整備審議会の「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方の答申」で「資格制度の確立」が述べられている。
- ・24年7月の社会資本整備審議会の答申を受けて、26年4月には社会資本メンテナンス戦略小委員会で、点検・診断に関する資格制度の確立を優先課題とすることにより着手。
- ・検討事項
  - －点検・診断に関わる診断制度
  - －社会資本の情報プラットフォーム
  - －メンテナンス技術の国際化
  - －地方公共団体等への技術支援
- ・50資格を告示
- ・技術者資格登録規程で位置付けた施設分野：道路、砂防、海岸、港湾、空港、都市公園の点検・診断
- ・登録規程により資格付与

## 9.2 前回意見交換会以後の状況報告

PCa製品業界から資料に基づき、各ブロックにおける平成26年度の地方整備局との意見交換会の状況が報告され、地方整備局から補足説明が行われた。主な

内容は、次のとおり。

#### 北海道ブロック

(1) 北海道開発局からの「北海道内の労働需給や資材の動向」の説明

(2) 意見交換

① PCa 製品の標準設計化による活用拡大の要望

回答 現場打ちの問題、労働者不足の観点から積極的な活用を検討したい。  
全国的な流れもそういう方向。

② 北海道開発局が発注工事で求める PCa 製品は、どういうものか。

回答 予防保全の観点から少ない費用で早めに直すという方向性。“費用は多くかかるが長持ちする良いもの”と“費用は少なくて済むが毎年のように取り替えなければならないもの”の中間をねらったもの。

③ 海岸沿いの塩害対策

回答 基本的には、問題となるケースはない。道路は融雪材を使うので、内陸部でも塩害対策が必要。

④ 工事設計時点から納品までに仕様や数量の変更が多すぎることへの改善要望

回答 工事円滑化会議に元請を通じて意見を言ってほしい。

⑤ 策定単価を公表要望:特殊製品の見積りを発注者へ提出しても最終的な策定単価がわからず、元請業者のいう設計単価で取引きをせざるを得ない状況のため。

回答 内部で検討をしてみるが、開発局内部でも意見が分かれている。全部公表すればよいというものでもない。

⑥ 現場打ちコンクリートと PCa 製品との比較検討に際し、工期短縮も含めて検討してほしい。

回答 PCa 製品を使うに当たっては、周りのすべての人が納得できるような形の中で使う。

整備局からの補足説明

工事円滑化会議について説明がされた。

#### 東北ブロック

(1) 実施状況 平成26年度未実施。

(2) 今後の予定

- ・東北地方整備局との話し合いを行い、ゴールデンウィーク後実施予定。
- ・実施方法 全コンだけでなく、他の協会を含めて、できるだけ多くの PCa 製品業者が参加できるようにする。
- ・意見交換の議題
  - －災害復興対応における反省（トラック、クレーン等の不足、型枠メーカー繁忙による型枠制作期間の問題など）
  - －元請との関係
  - －高耐久施策への対応

#### 整備局からの補足説明

災害の復旧・復興への協力のお礼を含め、次の報告があった。

- ・被災3県の復旧・復興でPCa製品をかなり使用している。
- ・特に復興道路、復興支援道路、また海岸では、型枠を調整してもらっているし、明度・彩度もかなりタイトな中で対応してもらった。

#### 関東ブロック

##### (1) 関東1都10県の現状報告

- ・PCa製品工場の稼働率が前年対比で非常に低下
  - 関東1都10県のPCa製品メーカーへのアンケート結果及び経済産業省の窯業建材統計とも大きく減少。想定される理由
    - －消費税の反動
    - －東日本大震災の復興応援の一巡
    - －人材不足等で契約不調

##### (2) 意見交換

- ① 閑散期と繁忙期のある実態：通年一定稼働の利点
  - －蒸気養生を必要としない夏場がPCa製品の閑散期となっている。
  - －公共工事の仕組み上4月以降の発注となるが、早めの買い付けを要望。
- ② 河川に関する発注にその都度の設計のものが多く、コスト高になっている。

##### (3) 仙台空港のエプロンをPCa製品で、1～2か月で完成させた。(報告)

##### (4) コンクリート製品検定の紹介

- ・対象：一般の方
- ・H26年度実績：約2000人が受験、うち学生が約1000人
- ・PCa製品工場は、生コン工場から生コンを買って、PCa製品を作っていると誤解している人もいる。

#### 整備局からの補足説明

河川工事のPCa製品の問題については、具体的な事例をもとに議論させていただきたい。

#### 北陸ブロック

- ・北陸地方整備局は、早くからPCa化を推進しており、北陸土木コンクリート製品技術協会と技術懇談会という形で意見交換を実施しているが、たまたま平成26年度は開催されなかった。

#### 整備局からの補足説明

北陸土木コンクリート製品技術協会とは、新製品の品質証明と検査を毎年、整備局と協会とで行っている。その際、PCa製品に関して毎年意見交換をしている。

#### 中部ブロック

中部では、意見交換会は行われていなかったが、昨年、全体での意見交換を踏まえ中部でも実施した。主な内容は、次のとおり。

- ・特定の会社、特定の商品だけでの意見交換はできないが、業界単位としてであれば、行っていただけることを確認した。
- ・工期短縮  
業界は、PCa 製品は工期短縮になると考えていたが、発注者側は実質において工期短縮という概念がないことを知った。
- ・設計仕様書から大型 PCa 製品が無くなった理由は、設計の簡素化・スリム化によるもので、業界として設計段階でのおり込みの努力が必要であること。
- ・新技術の推進と、労災事故等が増えているので施工マニュアルの整備、担い手不足を解消するような PCa 化の推進。

#### 整備局からの補足説明

意見交換を通じて非常にいろいろな製品のことを知ることができた。特に効果的なもの、新製品・新技術の開発について意見交換をこれからも続けたい。

また、工期の短縮、省力化についても意見交換をしたい。

#### 近畿ブロック

当初は25年度9月に実施予定でしたが、京都を襲った豪雨で開催ができなくなり、26年7月に第1回目の意見交換会を開催した。

意見交換会は、地方整備局の現場の技術者と業界の技術者が主体となって行った。内容は、次のとおり。り、製品開発に対する考え方などを目的とした。1回目は、各社が開発しましたバリアフリーに寄与するような製品について意見交換を行った。

##### (1) 製品開発に対する考え方などを目的とした意見交換

各社が開発しましたバリアフリーに寄与するような製品について意見交換を行った。整備局から次の意見をもらった。

- ・規格を統一したが、各自治体の要望にどのように応えるのか。
- ・使用後のフォローをしているか。
- ・特殊なものであると調達の問題を解決しないと使用が難しい。ある会社にしかない、その会社の存続性の問題など。

##### (2) PCa 製品の事例集：近畿版を紹介

#### 整備局からの補足説明

- ・PCa 製品の情報の入手が難しい。
- ・PCa 製品も見てみたい。
- ・施工業者を含めた形で意見交換ができないか。

#### 中国ブロック

PCa 製品の中国版（8社から13の事例）で意見交換を実施した。具体的なアドバイス等を、単刀直入な意見をもらい、成果があった。主な内容は、次のとお

り。

(1) コスト比較

- ・コスト比較の方法、ピーアール等の工夫が必要
  - －品質の良さのアピールと、コスト比較では管理費、交通規制に係る費用などを含めた提案が考えられる。
  - －業界側の“全体の工期、工事の進捗に関するデータの入手が難しい。”との意見に対し、“オープンになっているので入手可能”との回答をもらった。
- ・災害復旧：土砂災害での PCa 製品の役割は重要

(2) 発注後の仕様の変更

- ・承諾か、協議か等について具体的な事例での説明

(3) 河川用ブロック

- ・業界側から美しい山河を守る災害・復旧方針に基づいた明度についての対応の説明

(4) PCa 製品のピーアール

- ・“ここが非常に良い”というアピールの方法が大事。“何にでも対応できる。”というの信用できない。デメリットの提示も1つの方法。
- ・一般の人に見てもらい、社内の事務員等の意見も入れて PCa 製品のピーアールの仕方も考えることも必要。

(5) その他

- ・それなりの優位性（現場の施工性に対する長所）があれば、高くても使用できる。
- ・施工管理費は、PCa 製品と現場打ちと一緒にしているが、PCa 製品の方が安いのでは。
  - －施工業者との話し合いをしたらどうか。
  - －PCa 製品のメリット・デメリットについて、実際使用している人の意見も聞く必要がある。

地方整備局からの補足説明

- ・道路の現道の工事は基本的に PCa 製品を使用。
- ・PCa 製品の採用は、コスト等のバランスがあり現場の担当者、コンサルの設計技術者によるところ大きい。
- ・交通規制の費用をあげるのも1つの参考。これ以外のコストの積み上げ要素を含めて検討する必要がある。
- ・実際に設計されるコンサルタントとも意見交換を行い、どういうところをアピールすれば設計に反映しやすいかといったところを掘り下げて、勉強してはどうか。→積算に反映できない、積算金額にでてこない部分があっても、施工業者が使いたいと思えば使ってもらえる。

四国ブロック。

- ・去年は、未開催。



- ・整備局とは、平成27年度の秋口に開催しようと話していた。
- ・全コン四国支部は、平成7年～9年くらいに産官学ということで、整備局と愛媛大学と四国支部とでマニュアル準拠型L型擁壁（MJL）を開発。平成10年4月に施工マニュアルができ、平成26年3月にNETISのVEになった。
- ・従来からの付き合いがあるため、改めて意見交換会を意識しなかったが、整備局からも積極的にやろうといただいている。

#### 整備局の補足説明

- ・今年、意見交換会を是非行いたいと思っている。
- ・四国は、高速道路の未整備区間が多く南海トラフ地震の道路啓開とか、東北以上に難しい問題を抱えていると思っている。
- ・地盤沈下による長期浸水区間も多くPCa製品の活用も考えている。
- ・意見交換だけでなく、勉強会が必要な部分もあると思う。

#### 九州ブロック

- ・全コンとしての九州ブロックの意見交換は開催されていない。
- ・九州地区のPCa製品メーカーは、ある時期一斉に全コンを退会し、残っているのは2社だけ。
- ・抜けられたメーカーは、別途九州コンクリート製品協会を立ち上げ、こちらが九州地方整備局さんといろいろな打合せをしていると聞いている。

#### 整備局からの補足説明

九州コンクリート製品協会との状況について、次の説明があった。

- (1) 災害応急対策事業におけます情報提供に関する支援に関する協定
  - ・全国で初めて協定を結んだ。
  - ・協定のポイント
    - －資材ストックの情報を整備局に提供し、実際に緊急対策とか応急対策を行う具体的な業者の方にその情報を提供し、そこで必要なPCa製品を確保するという仕組み。
    - －PCa製品の工場の敷地を災害時の活動拠点として無償で使用。
  - ・意見交換は行っていないが、要望という形で整備局にきていただいたときに意見交換を行っている。
  - ・省力化・省人化に対するニーズの掘り起こしを調査を行っており、その中にPCa製品の活用がある。今年度からその実現に向けて問題点をクリアにして、検討を進めたいと考えている。

#### 9.3 平成27年度版PCa製品事例集の構成について

阿部技術調査官より“PCa製品事例集は、意見交換会の1つの成果、国土交通省としてもいろいろな会議で活用できる。”旨の話があった。

その後、資料に基づき大月理事から平成27年度に予定している事例集の構成について、その目次で説明がされた。

なお、事例集に関する意見については、業界の考え方にに基づき作成してみて、それを基に意見交換をすることとした。

#### 9.4 コンクリートパイプ建設技術協会の現状

羽原専務理事から資料に基づき COPITA の現状について報告があった。主な内容は、次のとおり。

- ・技術協会と製品協会は、同じ会長が務めている。
- ・技術協会は、“継続的に産業基盤としての機能を確保していくために技術的な進歩向上が不可欠”というスタンス。
- ・今年、5か年計画の最終年に当たる。
- ・技術者資格制度を持っている。
- ・業界統一の“土木用プレストレストコンクリート杭工法”を持っている。
- ・平成25年度需要は、前年度比105%で順調であった。平成26年度は、まもなく公表予定。
- ・「基礎施工士」と「既製杭施工管理技士」を統合し、平成27年度から新「基礎施工士」がスタートする予定。既存資格取得者は、15年間有効。
- ・道路橋示方書の適合工法である「土木用プレボーリング杭工法」の協会への登録状況、施工実績の紹介。

#### 9.5 土木ブロック協会の現状

金丸理事から土木ブロック協会の現状について報告があった。主な内容は、次のとおり。

- ・土木ブロック協会は、主に災害復旧に使われる護岸ブロックとか根固めブロック、東日本大震災の復旧で使った河川堤防のブロックを扱っている協会。
- ・2年前に公益社団法人になった。
- ・明度の証明を実施
  - －（独）土木研究所自然共生研究センターと護岸ブロックの明度に関し共同研究。
  - －共同で“ブロックの明度測定に関するマニュアル”を作成。協会のホームページで公開
  - －明度測定の講習会を全国で実施。
  - －平成27年3月末で532件の明度の申請があった。
  - －現在約500件の明度の証明を行った。
  - －張りブロックについても明度証明をできるようにした。

#### 9.6 プレキャストコンクリート工業会の現状

現在取組み中の自転車道整備に係るPCa製品の課題等について資料に基づいて報告があった。主な内容は、次のとおり。

- ・国は、自動車道の整備を行っているが、場所が取れないので、道路に線を書いているのが実態。
- ・開発している製品は、自転車道の下にボックスカルバートを入れて、集中豪雨

のときの水の処理をしようというもの。

- ・ 特長は、車道に降った雨がオーバーフローした場合に、自転車道を通って下に落ちるようにした。
- ・ 集中豪雨のとき、自転車は通らないという前提。
  - － 通る可能性もあるとのことで、対応を検討する必要がある。
  - － 貯水池として点々と置いていく形にしてはどうかとのアドバイスをもらった。

## 9.7 全体の意見交換

次のようなテーマについて、意見交換が行われた。

### (1) 橋梁へのボックスカルバートの活用

東北で、震災のときのボックスカルバートを使用した橋梁が流されなかった。

### (2) 仕事に関わっているみんなが好景気な循環が享受できる方策

- ・ 担い手3法で素地ができた。
- ・ 地方整備局の建政部に開設した相談窓口の活用

### (3) 歩切りの根絶の方策

### (4) 工事の平準化・閑散期の解消

### (5) 性能規定化

国土交通省は、性能規定化が既定路線となっている。

## 10. 閉会

全コンの棚橋副会長から次の閉会の挨拶があった。

- ・ 阿部技術調査官への円滑な議事進行のお礼。
- ・ 栗津課長補佐へのお礼。特に、国土交通省の施策としてPCa製品の活用が入っていることに改めて心強く思った。
- ・ PCa製品は、省力化とか、生産性の向上という部分で、活躍できる部分があると思っている。意見を承りながら、切磋琢磨していきたい。
- ・ 全コンもコンクリート製造管理士といった資格制度を行っており、JISの認証を取得する際は、このような資格の取得者が必要であること。
- ・ 今後、国土交通省の資格制度にも適用してもらえるようにしていきたい。
- ・ 本日の意見交換会が開催できたことのお礼と、引き続きの指導・鞭撻のお願いした。

## 別紙

### ○出席者

#### 国土交通省

阿部 悟 大臣官房 技術調査官  
栗津 誠一 大臣官房 技術調査課 課長補佐  
遠藤 達哉 北海道開発局 事業振興部 技術管理課 技術管理企画官  
柴田 吉勝 東北地方整備局 技術調整管理官  
(代理 横山喜代太 技術開発調整官)  
山本 恵一 関東地方整備局 技術調整管理官  
高島 和夫 北陸地方整備局 技術調整管理官  
岡田 武久 中部地方整備局 技術調整管理官  
村上 敏章 近畿地方整備局 技術調整管理官  
猪森 正一 中国地方整備局 技術調整管理官  
岡村 環 四国地方整備局 技術調整管理官  
足立 辰夫 九州地方整備局 技術調整管理官  
(代理 坂元浩二 技術管理課長)

#### コンクリート製品業界

三町 令子 (一社) 全国コンクリート製品協会 会長  
(一社) プレキャストコンクリート工業会 会長  
(株) 日東 代表取締役社長  
金丸 和生 (公社) 全国土木コンクリートブロック協会 会長代理・理事  
(一社) 全国コンクリート製品協会 監事  
和光コンクリート工業 (株) 代表取締役  
羽原 伸 (一社) コンクリートパイル建設技術協会 専務理事  
岡村 清孝 (一社) 全国コンクリート製品協会 副会長  
(一社) プレキャストコンクリート工業会 監事  
岡村建興 (株) 代表取締役社長  
大月 隆行 (一社) 全国コンクリート製品協会  
技術系委員会統括役員 (理事)  
(公社) 全国土木コンクリートブロック協会 理事  
ランダス (株) 代表取締役社長  
柳田 直 (一社) 全国コンクリート製品協会 技術委員会委員長  
(株) 日東 取締役生産部長  
芳賀 俊輔 (一社) 全国コンクリート製品協会 評議員  
(株) ホッコン 取締役社長  
新田 裕之 (一社) 全国コンクリート製品協会 評議員  
東栄コンクリート工業 (株) 代表取締役社長  
永吉 哲郎 (一社) 全国コンクリート製品協会 評議員  
興建産業 (株) 代表取締役社長

永井 義行 (一社) 全国コンクリート製品協会 評議員  
永井コンクリート工業 (株) 代表取締役社長  
棚橋 肇 (一社) 全国コンクリート製品協会 副会長  
丸栄コンクリート工業 (株) 代表取締役社長  
星田 典行 (一社) 全国コンクリート製品協会 技術委員会委員  
(株) ミルコン 常務執行役員 技術部長  
石川 利勝 (一社) 全国コンクリート製品協会 理事  
(株) カンケン 代表取締役社長  
正木 寛昭 (一社) プレキャストコンクリート工業会 会長代行

オブザーバー

松下 敏郎 丸栄コンクリート工業 (株) 常務取締役  
細谷 多慶 ランデス (株) 技術部 副部長

事務局

天野 正喜 (一社) 全国コンクリート製品協会 専務理事